

第200回国会 地方創生及び消費者問題に関する特別委員会 第3号
令和元年十一月二十日（水曜日）
午後一時開会

本日の会議に付した案件

○政府参考人の出席要求に関する件

○地方創生及び消費者問題に関する件
○地方創生及び消費者問題に関する件
○地方創生及び消費者問題に関する件

（まち・ひと・しごと創生総合戦略の成果及び次期戦略へ向けた課題に関する件）
（東京の成長と地方創生の両立に関する件）
（公益通報者保護制度の見直しに関する件）
（ゲノム編集技術応用食品に係る表示に関する件）
（ユニバーサルデザインタクシーの乗車拒否に関する件）
（食品ロスの削減に向けた取組に関する件）
（いわゆる「販売預託商法」による消費者問題に関する件）
（障害者の消費者被害の実態及び相談窓口等における障害者対応に関する件）

（略）

○委員長（佐藤信秋君） ただいまから地方創生及び消費者問題に関する特別委員会を開会いたします。

○委員長（佐藤信秋君） 地方創生及び消費者問題に関する総合的な対策樹立に関する調査を議題とし、質疑を行います。質疑のある方は順次御発言をお願いします。

（略）

○委員長（佐藤信秋君） 地方創生及び消費者問題に関する総合的な対策樹立に関する調査を議題とし、質疑を行います。質疑のある方は順次御発言をお願いします。

（略）

○宮崎雅夫君 自由民主党の宮崎雅夫でございます。

今日は、佐藤委員長、理事の皆様、委員の皆様の御配慮によりまして本委員会での初めての質問をさせていただく機会をいただきまして、感謝を申し上げます。

私は、これまで農山漁村は未来への礎ということと全国の皆様に訴えまして、七月の参議院選挙におきまして初当選をいたしました。新しい令和の時代の日本の未来を切り開いていくためには、地方での主産業である農林水産業の発展と農山漁村の活性化が欠かせません。これは、地方創生の一丁目一番地だというふうに考えております。

今日は、地方創生に関して質問をさせていただきます。

先週の委員会冒頭、佐藤委員長を始め委員全員で、今年の一連の災害でお亡くなりになられた皆様の御冥福をお祈りするたし黙祷をいたしました。



ました。改めてお亡くなりになられた皆様に哀悼の誠をささげるとともに、被災をされた全ての皆様に私からも改めてお見舞いを申し上げます。

私も、佐賀県、千葉県、宮城県、茨城県、福島県、五県にお伺いをいたしました。現地で、河川の氾濫などによりまして土砂が流入をいたしました農地でございますとか、浸水をいたしました揚排水機場、ポンプ場でございますけれども、農地、農業用施設などを視察をいたしました。農林水産関係の被害だけでもこの一連の災害によって三千億円を超える被害額というふうになっておりまして、地方では大変大きな被害が出たわけでございます。

政府ではスピード感を持って適切な対応を取っていただいておりますし、それに加えて、今月七日には一連の災害に対する対策パッケージ、これを発表をさせていただいて、積極的に対応をさせていただいているというふうに思っております。地方の主産業である農林水産業の再開を始め、被災地での復旧復興のための対策の早期の実現に引き続き全庁を挙げて全力を尽くしていただきたいと思います。

また、その対策も今進められているところでございます。これから必要な支援ということも出てまいると思っていますので、引き続き追加の支援についても積極的に検討をいただきたいと思います。

災害の復旧はもろんでございますけれども、住民の皆さん方が安心して生活できる環境を整えることが大変重要なこととございます。農山漁村で大変大きな役割を果たしております土地改良を始め、地方での防災・減災、国土強靱化、更に進めていくことが地方創生の各種施策を実施していく上での大前提ではないかというふうに思うわけでございます。

八日には、総理から補正予算の指示も出ておるわけでございます。その中では、三か年の集中的な取組の着実な実施とともに、防災・減災、国土強靱化を更に強力に進めていくというふうにごさいます。

今年の補正予算の活用、さらには、三年間の集中期間が終了いたします来年度、令和二年度以降もその取組を更に進めていくべきだというふうに考えますけれども、今後の防災・減災、国土強靱化の取組についての政府の見解をお伺いをいたします。

○政府参考人（宮崎祥一君） お答え申し上げます。

国土強靱化の取組は、安全それから安心な社会を実現するのみならず、農山漁村を含む地域の豊かな生活を維持向上させるものであると考えております。一方、近年、災害が多発化、激甚化する中、国民の生命や財産、生活を守る国土強靱化の取組を進めることは喫緊の課題であります。

このため、昨年末に国土強靱化のための三か年緊急対策を取りまとめ、政府全体で集中的な取組を進めているところでございます。

また、十一月八日には総理から新たな経済対策の取りまとめ指示があり、国土強靱化につきまは、まずは



内閣官房国土強靱化推進室審議官

令和二年度までの三か年緊急対策を着実に進めるとともに、台風十五号、十九号といった今年発生した災害における課題を踏まえて、関係省庁と連携して対策を取りまとめたいと考えております。

それから、三か年緊急対策後につきましては、今年の災害対応から得られた知見、そして三か年緊急対策の進捗状況や達成度合いをしっかりとフォローアップし、その結果を踏まえながら、国土強靱化基本計画の国土保全や農林水産などの施策分野ごとの推進方針に沿って、必要な予算を確保した上で、災害に屈しない強さとしなやかさを備えた国土づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

○宮崎雅夫君



ありがとうございます。御答弁をいただきましたけれども、もう今進められているものは、これはもち

ろんでございますし、後半の部分でも御答弁をいただきましたけれども、今回のやはり災害を踏まえれば、地方創生というような観点からも、是非、国土強靱化、更に進めていかないといけないんだろうというふうに思っております。そのためには、しっかりと十分予算を確保していただいて、令和二年度以降も力強く進めていただきたいというのを改めて申し上げておきたいというふうに思います。

本年度は、先ほど徳茂委員からもお話がございましたけれども、まち・ひと・しごと創生総合戦略の一期目の最終年度ということでございますけれども、年内に第二期の総合戦略、これが策定をされるという予定になっておりますけれども、第一期では地方創生の重要なポイントである農林水産業の成長産業化と。これについては、農林水産物の輸出、これは過去最高を更新をし続けている状況でございます。輸出額も一兆円までもう一歩というところまで来ておりますけれども、また、地方創生推進交付金を活用して、それぞれの地域で取れる農産品などの特産品、こういった開発によって販売額でございますとか交流人口が増加すると、こういう地域の活性化が見られる、こういう地域も出てきておるわけでございます。第二期では、第一期のこの成果ということと課題、これをしっかりと把握をした上で総合戦略の策定に当たっていただきたいというふうに考えます。

そこで、特に農山漁村に関連をいたしまして、第一期の取組でどのような成果が上がって、どのような課題があるのか、お伺いをいたします。

○政府参考人（菅家秀人君）

お答えをいたします。

農山漁村の観点からの地方創生という御質問でございました。

農山漁村は、農林水産物の生産のみならず、国土を保全し、美しい景観を形成するなどの多



内閣官房まち・ひと・しごと創生本部 事務局次長

面的機能を発揮しております。その活性化を図ることは地方創生の観点からも重要な取組と認識をしております。このため、第一期のまち・ひと・しごと創生総合戦略におきまして、各地方公共団体による農山漁村活性化の取組を情報、人材、財政の面から支援をしてきたところでございます。

これまでの成果といたしましては、御指摘ございましたように、各地におきまして輸出に関する取組、あるいは特産品の販売によって地域の活性化を図っていく、こういった優れた取組が生まれてきているところがございますが、こういったほかにも、農産物のブランド化の取組、豪雪地帯での次世代型ハウス整備による通年雇用の創出、こういった取組も見られてきているところでございます。一方、農山漁村におきましては高齢化や人口減少が都市部に先駆けて進行しております。地域によっては生産基盤やコミュニティ機能の維持にも影響が生じていると認識をしております。

このようなことから、引き続き、地方創生関係交付金により上記のような優良事例の横展開に取り組むとともに、関係省庁とも連携し、農山漁村に住む方々が安心して暮らしていけるよう、地域づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

ます。

○宮崎雅夫君 今、芽はもう出てきていくところも多いと思いますので、横展開をやはり図っていただくというようなことと、今答弁の中でもいただきましたけれども、是非、各省連携をしていただいで進めていただきたいというふうに思います。

私、これまでの取組によって、今もお話をいただきましたけれども、U I J ターンを含めて、地方への移住に関心を持つ人というところは確実に増えてきているというふうに思います。地方移住には、いろんなステップを踏んでいきながら最終的に移住につながるというような形もあれば、また、一足飛びにというようないろんな形がある、多様性があると思えますけれども、やはり特定の地域に継続的に多様な形で関わる関係人口、この創出、拡大というのは、将来的な地方への移住に向けて裾野をやはり拡大しないといけないという観点では大変重要なことだというふうに思っております。

その中で、将来の地域の担い手となる子供たちに、地方の良さ、農山漁村のすばらしさ、こうしたものを様々なやり取り体験を通じて実感してもらおうというふうに思っております。まさしく、頭で考えるとか、頭の中で理屈で良さを分かるということではなくて、もう全身で感じてもらうということとは非常に大切なことだというふうに思います。

それは、都会の子供たちだけではなくて、地方の子供たちにとっても、やっぱり自分のふるさとですから、そのふるさとをよく知る上で非常に大切なことだというふうにも思いますし、加えて、やはり子供が興味を持つと親も自然と興味も持つわけでございますし、また、その周

りの方も、関係する人は広く、まさしく関係人口が増えるということになる、好循環を生み出すんじゃないかというふう

に思っております。そこで、関係人口の創出、拡大に向けて、子供の農山漁村体験について今後どういうふうに取り組んでいかれるのか、見解をお伺いをいたします。

○政府参考人（菅家秀人君） お答えをいたします。

子供の農山漁村体験につきましては、子供の生きる力の醸成や将来のUIJタインの基礎となることが期待されることに加えまして、御指摘ございましたように、特定の地域と継続的なつながりを持つ関係人口を創出、拡大させていくためにも一層の推進が必要であると考えております。

子供の農山漁村体験について、二〇一六年におきまして小学生三十二万人、中学生三十七万人、高校生十五万人が体験を行っているとの推計をしております。まち・ひと・しごと創生総合戦略二〇一八におきましては、二〇二四年度に取組人数の倍増を目指して、小学生六十五万人、中学生七十五万人、高校生三十万人が体験を行うことを目標としております。これに向けまして、内閣官房、総務省、文科省、農水省、環境省から成る関係省庁連絡会議の下で、各省が送り側それから受け入れ側への支援等必要な施策を連携して実施をしているところでございます。

子供の農山漁村体験は長期の取組であるほどより教育効果があるとされております。武蔵野市のように、市立の小中学校の生徒さんを対象として四泊五日あるいは六泊七日といった長期の宿泊体験学習を実施している例もございます。このような事例を後押しすべく、内閣官

房におきましては、学校を中心とした送り側への支援として、長期の取組を地方創生推進交付金で支援をすることとしております。

引き続き、子供の農山漁村体験の推進に向けまして、関係省庁と連携をしてしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○宮崎雅夫君 ありがとうございます。

今答弁をいただいた中でも、二〇二四年までに倍増させるということで今動いているということでございますので、是非その目標を達成、まあ数字だけがこれ大事じゃないわけですから、是非そういうふうなに向けて頑張っていたきたいというふうに思います。

実は、私、兵庫県の生まれでございます。先週、兵庫県で開催されましたひょうごため池保全推進フォーラムというものに参加をいたしました。ちなみに、兵庫県はため池、農業用のため池でございますけれども、全国で一番多いと、二万四千か所以上ございます。フォーラムの中で、今武蔵野市の事例がございました、それは都市から地方に体験で行かれるということでございますけれども、高砂市の小学校、これが地域、行政と一体となつて、ふるさとのこの貴重な資源であるため池です、ため池を中心に米作りでございます。すとかかい掘り、御承知の方もいらつしやるかも分かりませんが、池の水を全部抜いてしまつて泥さらいなんかをするということを言いますけれども、それを直接体験することでふるさとの良さを知るといふこと、愛着を深められるように、これ全年でやられているという事例が発表されたわけでございます。

そこで、送り手の話、今もございましたけれども、やはりこのように子供の農

山漁村体験について、これ学校現場での積極的な取組が必要でございますので、これをどのように推進をしていくのか、見解をお伺いをいたします。

○政府参考人（蝦名喜之君） お答え申し上げます。



文部科学省大臣官房審議官

自然体験や農山漁村体験など様々な体験活動を通じて子供たちの豊かな人間性や社会性などを育むということ。は、子供たちの成長に欠かせない極めて重要なことだというふうに考えてございます。

このため、文部科学省におきましては、令和二年度から順次実施をいたします小学校、中学校、高等学校の学習指導要領におきまして、体験活動などを通して豊かな心や創造性の涵養を目指した教育の充実を図るといふことや、生命の有限性や自然の大切さ、主体的に挑戦してみることや多様な他者と協働することの重要性などについて新たに規定をするなど、体験活動に関する記述を一層充実をさせたところでございます。

また、関係五府省が連携して実施をしております子ども農山漁村交流プロジェクトにおきまして、文部科学省といたしましては、送り側の支援ということで、農山漁村体験に参加する自治体や小学校、中学校、高等学校等の宿泊体験活動に係る事業費を補助する健全育成のため体験活動推進事業を実施をきていてるところでございます。令和二年度の概算要求におきましても、対象学校数を拡

充するなどの要求を行ったところでございます。

これらの取組を通じまして、内閣府や農林水産省などの関係府省ともしっかりと連携を図りながら、地域や学校における農山漁村体験活動等の促進に努めてまいりたいと考えてございます。

なお、今委員から御紹介がございました兵庫高砂市の事例につきまして、地方創生にも資する取組であるというように認識をいたしましたところでございます。

文部科学省におきましても、農林漁業を含めて、子供たちが自分の住んでいる地域のなりわいでありますとか伝統文化に触れ、地元への理解や愛着を深めるなど、地方創生に資する自治体の取組を支援するための地域を担う人材育成のためのキャリアプランニング支援事業といったようなものも実施をし、地域における取組を支援しているところでございます。

今後とも引き続きしっかりと取り組んでまいりたいと考えてございます。

○宮崎雅夫君 ありがとうございます。学校の先生方もいろいろ大変かと思うんですけども、是非積極的な取組を、文科省さん始め、是非後押しをしていただきたいと思っております。

今、送り手の関係についてお話をいたしましたけれども、受け手というところでもちよつとお話を申し上げます。現在、政府では、農山漁村滞在型旅行をビジネスとして実施をできる地域を来年までに五百地域創出をするということを目標に農泊の推進を進められております。例えば、沖縄の伊江村なんかですごく先進的な取組を昔からやっておりますけれども、さらに農泊の推進対策の実施で磨きをやっておられるということもござります。

今後、意欲ある地域を増やしていくと

いうことも大事なんですけれども、中身をしっかりと磨いていくということも大切なことだと思います。やはりビジネスとしてうまく回していかないとけないということは大変重要なことだというふうに思います。

そこで、現在の農泊の取組の状況でございますとか課題を踏まえて、今後どうやって進めていけるのか、その方策についてお伺いをいたします。

○政府参考人（村井正親君） お答えいたします。



農林水産省農村振興局農村政策部長

農林水産省では、平成二十九年に農山漁村振興交付金に農泊推進対策を創設し、農泊に取り組み意欲の高い地域に対して、受入れ体制の整備や体験プログラムの開発等を支援するソフト対策と、古民家等を活用した宿泊施設の整備等のハード対策を一体的に支援してきております。これまでに累計五百十五地域を採択しているところでございます。

これらの支援により、農泊に取り組み地域では地域資源を活用した様々な取組が実施されておりますが、その一方で、提供する宿泊、食事、体験の質の向上と量の拡大をいかに図るか、多言語対応やウェブ予約の導入など利用者の利便性の向上をいかに図るか、経営管理等に関する専門人材の不足をいかに解消するかといった課題があるものと認識をしております。

このため、引き続き、本交付金により農泊に係る観光コンテンツの磨き上げや

人材の育成等への支援を通じ、課題解決のための地域の取組を強力に支援をし、子供の農山漁村体験への対応や国内外の旅行者を招き入れることにより農山漁村の活性化につなげてまいりたいと考えております。

○宮崎雅夫君 ありがとうございます。

受け手ということだけではなくて、今答弁をいただきましたように、これインバウンドの取組ということでも、もう地域の経済の発展ということにも大変つながるものだというふうに思いますので、引き続き積極的な取組をお願いをしたいというふうに思います。

第二期総合戦略と、この策定に向けて幾つか質問をさせていただいたわけでございますけれども、これは様々なやはり政策を総動員をして地方を元気にしていかないとけないことだと思っております。そのためには、何度か私も申し上げましたけれども、もう関係省庁がしっかりと連携を取っていかないとけないことだと思っております。

防災・減災、国土強靱化ということだけではなくて、例えば、これ農水省では、現在、農政の基本になる食料・農業・農村基本計画、この五年に一回の見直し作業をやっているところでございます。総合戦略と基本計画、これが連動して各種政策は効果的に進めていかないとけないというふうなふうに思うわけでございますけれども、こういう点も含めまして、第二期の総合戦略の策定に向けた北村大臣の意気込みを是非お聞かせいただければと思います。

○国務大臣（北村誠吾君） 第一期におきましては、地方ならではの強みや魅力を生かした取組が全国各地で行われました。国としては、そういった地方の取組を地方創生推進交付金などによって強力

に支援してきたところであります。



北村誠吾内閣府特命担当大臣（地方創生）

ある地域づくりが行われておりと存じます。他方では、景気の良くなる中、東京一極集中の傾向が続いておりますし、更なる地方創生の取組が求められておると存じております。

このため、地方への新しい人の流れをつくる観点から、地域とつながる人を増やす取組として、子供の農山漁村体験の充実などによる、委員もおっしゃられましたように、重ねて、関係人口の創出、拡大、これらを強く推し進めていかねばならぬと考えております。年内に策定いたします第二期総合戦略にも反映をしたいと思います。

今後とも、まち・ひと・しごと創生本部が司令塔となり、食料・農業・農村基本計画を始め、他の関連する計画などとも連携をいたしながら、地方創生の取組を強化してまいります。

地方創生ワンチーム、頑張ります。よろしく願います。

○宮崎雅夫君 ありがとうございます。

大臣からも力強いお言葉を頂戴いたしました。二期目が道しるべになりますので、しっかりと計画を作ってください。時間になりましたので、質問を終わります。

ます。ありがとうございました。
（以下略）